

「ここはロードス、ここで跳べ」と「ここに薔薇あり、ここで踊れ」について

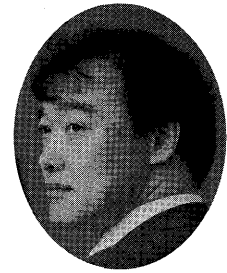
七戸, 克彦
九州大学大学院法学研究院 : 教授

<http://hdl.handle.net/2324/1785517>

出版情報 : Monthly shiho-shoshi. 536, pp.2-3, 2016-10. 日本司法書士会連合会
バージョン :
権利関係 :



「ここはロードス、ここで跳べ」と 「ここに薔薇あり、ここで踊れ」について



九州大学大学院法学研究院教授 しちのへ 七戸 かつひこ 克彦

1 大村敦志・小粥太郎・加毛明

司法書士の倫理観・職業観は、バブル経済を経験した世代と、平成14年司法書士が簡裁代理権を獲得した後の世代で、かなり違う。

こうした世代間格差は、法学者についても、まったく同様で、大村敦志＝小粥太郎『民法学を語る』（有斐閣、2015年）をめぐって、「書齋の窓」誌上で交わされた、①加毛明の「書評」と、②小粥太郎・③大村敦志の「書評に接して」のやり取りは、実に秀逸であった（①につき644号（2016年3月号）26頁、②につき645号（同年5月号）47頁、③につき646号（同年7月号）36頁。敬称略、以下同様）。

大村が4歳年上の内田貴を「少し上の世代に属する」と隔てる一方で、6歳年下の小粥を「同世代に属する」同志と見なす世代観に着目した加毛に対して、小粥は「加毛准教授からみれば大村教授と小粥は同世代かもしれないが、私は異を唱えたい」とぼやく。また、加毛は、小粥が森田果の仕事に注目している点にも言及しつつ、書評の末尾を「様々な可能性を秘めた希望の種を、本書は次代に託している」と結んだが、これに対して、小粥は「次代を担うのは加毛准教授である。バトンタッチは完了したので、役目を終えた走者は、競技場の外に出るべきだと語っているようでおそろしい」と応える。

内田貴・大村敦志・小粥太郎の世代の違いについては、生年を元号と西暦で書き分けてみるとよい。内田の生まれた昭和29年が「団塊の世代」「全共闘世代」の印象を引きずるのに対して、大村・小粥は高度経済成長期の

昭和30年代生まれ——いわゆる「新人類」世代である。だが、西暦では、大村は内田と同じ《50's》であるのに対し（東京タワー完成の1958年生まれ）、小粥は前回東京オリンピックの1964年生まれで、時代相が完全に違う。一方、森田果は、小粥より10歳年下の1974年生まれ、加毛明は、森田よりさらに7歳年下の1981年生まれであって、もはや大村・小粥とは異次元の時代相の人たちである。そして、彼らの世代は、まだ、『民法学（商法学）を語る』という表題の本を書きたいと思いつくほどの年齢には達していない。

2 団藤重光・井上正仁

一方、大村にいう「表題の連鎖」との関係では、団藤重光（1913-2012）が、弟子の井上正仁（1949-）相手に語った、1975年セント・ルイス開催の世界法哲学会をめぐり、次のような回想を思い出した（団藤重光『わが心の旅路』（有斐閣、再々追補・2001年）222頁）。

私は、「ここはロードス、ここで踊れ（Hic Rhodus, hic saltus）」という言葉がヘーゲルの『法哲学綱要』に出てくるでしょう、あれを転用して「ここはセントルイス、ここで踊れ」というのを最後の結びにして簡単なオープニング・アドレスをやったのです。ペーパーそのものはもうみんな読んでいますから、改めてそれに対する口頭の報告は会議ではしなかったのですが、それが皆に行きわたっているの、どういうわけだか、むやみに会議でもててしまって（笑い）、法律学者からも、医学者からも、いろいろな知らない人から握手を求められました。

だが、団藤の日本語訳は、引用されているラテン語に、対応していない。

3 イソップ・ヘーゲル・マルクス

そもそもヘーゲルという人は、言葉遊びの好きな人で、ベルリン大学1821-1822年冬学期の講義録である『法哲学綱要 (Grundlinien der Philosophie des Rechts)』の序文で、団藤引用のアイソポス (Αἰσωπος: BC.619-564頃) の「いつやるか?」「今でしょ!」の寓話の章句を、ギリシア語とラテン語で併記した後――

Ἰδοὺ Ρόδος, ἰδοὺ καὶ τὸ πηδημα.

Hic Rhodus, hic saltus.

このうちのギリシア語の《Ρόδος》(ロードス〔島])を《Ρόδον》(ロードン〔薔薇])に置き換え、他方、ラテン語の《saltus》(跳べ)を《salta》(踊れ)に置き換えたうえ、ドイツ語に翻訳して、次の一文に「止揚」する。

Hier ist die Rose, hier tanze.

このヘーゲルの言葉遊びは、団藤より上の世代には周知の事柄で、たとえば南原繁(1889-1974)の昭和13年の短歌には、次のようなものがある(『歌集・形相』岩波文庫版では77頁)。

“Hier ist die Rose, hier tanze” といへど
この現実のきびしさ^{むか}に対ふ

一方、上記のうちラテン語とドイツ語の章句は、ヘーゲルの弁証法の批判的承継者であるマルクスの1852年の著書『ルイ・ボナパルトのブリュメール18日 (Der 18. Brumaire des Louis Bonaparte)』の中で並列的に引用される(伊藤新一＝北条元一訳の岩波文庫版では23頁)。

〔プロレタリア革命に関して〕こうしてついに一切のあともどりが不可能となり、事情そのものがこうさけぶ情勢がつくりだされる。――

Hic Rhodus, hic saltus!

Hier ist die Rose, hier tanze!

ところが、その後、マルクスは、『資本論・第1巻 (Das Kapital I)』(1867年刊行)にお

いて、上記のうち、ラテン語の《saltus》(跳べ)の文言を《salta》(踊れ)に置き換えて、二つの章句を一文に「止揚」する(向坂逸郎編訳の岩波文庫版では第1巻289頁)。

かくして二重の結果が生ずる。

貨幣の資本への転化は、商品交換に内在的な法則の基礎の上に展開すべきものである。したがって、等価物の交換が出発点として考えられる。また資本家の蛹として存在しているにすぎないわが貨幣所有者は、商品とその価値で買い、その価値で売らなければならぬ。そしてそれにもかかわらず、この過程の終わりには、彼が投入したより多くの価値を引出さなければならない。彼の蝶への発展は、流通部面で行われなければならない。また流通部面で行われるべきものでもない。これが問題の条件である。

Hic Rhodus, hic salta!

4 田畑忍・渡辺洋三

それゆえ、先に引用した団藤の言辭は、ラテン語に関しては、確かに団藤の言う通りヘーゲル『法哲学綱要』であるけれども、日本語に関しては、マルクス『資本論』の翻訳であるところ、この齟齬が正されなかったのは、対話者である井上正仁や編集者が、ヘーゲルやマルクスを読まない世代に属しているからであろう。

田畑忍(1902-1994)は、渡辺洋三(1921-2006)を評して、「それから東大の渡辺洋三君、彼もマルキシズムだという事ですが、弁証法がわかっていない、みたいですね。『三つの憲法』説には驚きました」と述べる(「田畑忍先生に聞く(1)戦時下の同志社と私」同志社法学157号(1979年)91頁)。

だが、大家・田畑忍が後続世代の渡辺洋三を皮肉るように、後続世代も先行世代の大学者・団藤重光相手に、『資本論』くらい読めと嗤う。修習何期の《hierarchy》^{ハイアラキー}に縛られた法曹と異なり、学者の業界は常に平場のガチである。それは司法書士の世界においても同様であろう。